

(参考)防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に関連する新規事業・制度改正等

番号	省庁名	名称	概要	事業拡充・制度改正の分類(※)	緊急対策番号 (1～160)
1	総務省	大規模風水害・土砂災害に対応するための緊急消防援助隊の装備の充実強化	浸水地域や土砂崩落現場で活動する特殊車両など、効果的な消防活動に必要な車両・資機材を拡充（新たに高機能救命ボートを追加）して配備する。	③既存事業の対象拡充	47
2	総務省	大規模災害に対応するための航空消防防災体制の充実強化	ヘリコプター動態管理システムの機能向上（新たに警告機能を追加）及び追加配備等により、航空消防体制を強化する。	③既存事業の対象拡充	48
3	総務省	消防団設備整備費補助金（消防団救助能力向上資機材緊急整備事業）の創設	消防団における配備率がとりわけ低い5種類の救急救助用資機材（エンジンカッター、チェーンソー、ジャッキ、AED、油圧切断機）及びトランシーバーの配備率を底上げするため、3年間に限り、臨時特例的に、その整備費用を補助（国庫補助率1／3）。併せて、当該補助金の地方負担分について、特別交付税措置を講じる予定（措置率0.8）。	①新規事業	49
4	総務省	地方公共団体における非常用通信手段の確保に関するモデル事業の実施	近年の災害において地上の電話網が途絶して不通となるケースが増えていることを踏まえ、消防庁、都道府県庁、市町村庁舎等との間で次世代システム（※）による通信体制を構築するモデル事業を新たに実施。 （※）国と地方公共団体を結び、災害時の非常通信手段及び被災状況に係る情報通信手段として活用されている「地域衛星通信ネットワーク」については、現在、通信回線容量の増強や降雨時の安定性の向上、映像伝送の高画質化等を実現する次世代システムの構築に向けた検討が進められている。	①新規事業	69
5	総務省	災害対策用衛星携帯電話に係る緊急対策	平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震等を踏まえ、災害時に総務省・総合通信局等から地方公共団体等に貸与している衛星携帯電話について、使用環境の改善等が必要と判明したことから、バッテリー交換（既存事業の対象）、蓄電池の整備（拡充した対象）、屋内利用設備の整備（拡充した対象）等を実施する。	③既存事業の対象拡充	70
6	総務省	防災情報伝達手段の多重化・多様化に係る地方財政措置の拡充	住民への防災情報の伝達手段の強化を図るため、戸別受信機等の有償貸与による配備及び携帯電話網等を活用した情報伝達手段の整備に要する経費について、新たに地方財政措置を講じる。	③既存事業の対象拡充	86
7	総務省	携帯電話基地局に関する迅速な応急復旧のための体制整備に関する緊急対策事業	北海道胆振東部地震等を踏まえ、情報集約の自動化が不十分なことに起因し、通信サービスの被害状況の把握に遅れが生じることが顕在化したことから、当該情報を基に適切に初動対応できるよう体制整備を行う。	①新規事業	157

(※)①新規事業、②既存事業の制度変更(補助率の変更等)、③既存事業の対象拡充(補助対象設備・対象者の拡充等)、④法律改正、⑤政令改正、⑥省令改正、⑦その他

番号	省庁名	名称	概要	事業拡充・制度改正の分類(※)	緊急対策番号 (1～160)
8	総務省	「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく国直轄・補助事業の地方財政措置	「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく国直轄・補助事業の地方負担について、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（充当率100%、交付税措置率50%）を措置する。	⑦その他（R1・2年度地方財政措置）	-
9	文部科学省	公立学校施設のブロック塀等の安全対策や熱中症対策としての空調整備のための臨時特例的な交付金の創設	公立学校のブロック塀等の安全対策や熱中症対策としての空調整備を進めるため、2018年度第一次補正予算において「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を新設した。 併せて、当該交付金の地方負担分について、学校教育施設等整備事業債（充当率100%、交付税措置率60%）を措置した。	①新規事業	23,25
10	文部科学省	南海トラフ海底地震津波観測網の構築	南海トラフ地震の想定震源域の西側である高知県沖～日向灘において、新たに海底地震・津波観測網の構築を実施。防災システム構築の遅滞を阻止するため、早期着手により、システム構築を大幅に進捗させる。	①新規事業	87
11	厚生労働省	社会福祉施設等施設整備費における補助対象事業の拡充	障害児・者施設の利用者等の安全を確保するため、補助対象事業に障害児・者施設等のブロック塀等改修整備を追加。	③既存事業の対象拡充 ⑦その他（交付要綱の改正）	27
12	厚生労働省	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金における補助対象事業の拡充	高齢者施設の利用者等の安全を確保するため、補助対象事業にブロック塀等改修整備、入所施設への非常用自家発電設備整備事業を追加。	③既存事業の対象拡充 ⑦その他（交付要綱・実施要綱の改正）	27,62
13	厚生労働省	災害拠点病院等の非常用自家発電設備整備事業における補助対象施設の拡充	災害時において病院の診療機能を3日程度維持するために必要な非常用自家発電設備の増設等について災害拠点病院のみならず救命救急センター及び周産期母子医療センターも補助対象施設とし、整備に要する経費の一部を支援する。	③既存事業の対象拡充 ⑦その他（交付要綱等改正）	53
14	厚生労働省	災害拠点病院等の給水設備強化事業における補助対象施設の拡充	災害時において病院の診療機能を3日程度維持するために給水設備の増設等について災害拠点病院のみならず救命救急センター及び周産期母子医療センターも補助対象施設とし、整備に要する経費の一部を支援する。	③既存事業の対象拡充 ⑦その他（交付要綱等改正）	54
15	厚生労働省	在宅人工呼吸器使用者を診ている医療機関に対する非常用簡易自家発電設備整備事業の創設	自力での移動が困難な在宅患者（訪問診療を受けている者）が使用する人工呼吸器が長期停電時においても稼働できるよう、当該患者を診ている医療機関に対して、停電時に患者に貸し出せる簡易発電装置の整備に必要な経費の一部を補助する。	①新規事業 ⑦その他（交付要綱等改正）	55
16	厚生労働省	広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の機能拡充	災害時に被災した医療機関の支援に必要な情報を十分に把握するため、従来より運用している広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の操作性・機能の改善、情報入力項目の追加等のシステム改修等を行う。	⑦その他（既存システム改修等）	57

番号	省庁名	名称	概要	事業拡充・制度改正の分類(※)	緊急対策番号 (1～160)
17	厚生労働省	国立感染症研究所の自家用発電機等の整備	災害による停電時においても3日間自家用発電機で運用可能な状態とし、業務継続に必要な環境を整備するため、国立感染症研究所の自家用発電機の改良・更新等を実施する。	①新規事業	60
18	厚生労働省	保健所の自家発電設備の導入のための、保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金における補助対象施設の拡充	保健所について、災害時に健康危機管理の中心拠点としての機能を3日間維持するために必要な自家発電設備等の新設又は増設について必要な経費の補助を行うため、補助対象施設に保健所を追加。	③既存事業の対象拡充 ⑦その他（交付要綱の改正）	61
19	厚生労働省	水道水源開発等施設整備費補助金における補助対象施設の拡充	水道水源開発等施設整備費補助金において、停電対策、浸水災害対策及び土砂災害対策を促進するため、補助対象を非常用自家発電設備の整備等にも拡充。	③既存事業の対象拡充 ⑦その他（交付要綱の改正）	115
20	農林水産省	農業農村整備事業におけるため池に対する整備内容等の拡充	非常災害時においてもため池の安全性や機能を確保するため、ため池の統廃合における補助額上限の撤廃や、地震・豪雨対策と併せて必要な老朽化対策や長寿命化対策を行うことができる「ため池総合整備工事」の補助対象への追加等を実施予定。	②既存事業の制度変更（R1当初） ③既存事業の対象拡充（R1当初）	29
21	農林水産省	農業農村整備事業における農業用水利施設に対する整備内容等の拡充	非常災害時においても農業用水利施設の機能を確保するため、非常用電源の整備等を補助対象に追加（予定）。	③既存事業の対象拡充（H30補正、R1当初）	107
22	農林水産省	卸売市場の非常用電源に対する整備内容等の拡充	非常災害時においても卸売市場の機能を確保するため、非常用電源の整備にかかる補助対象施設及び対象者を拡充。	③既存事業の対象拡充（H30補正）	108
23	農林水産省	農業用ハウス強靱化緊急対策事業の創設	老朽化等により十分な耐候性がなく対策が必要な農業用ハウスについて、被害防止計画を策定した上で実施する農業用ハウスの補強や防風ネットの設置等を支援する事業を新たに創設。	①新規事業（H30補正）	113
24	経済産業省	災害時に活用可能な家庭用蓄電システム導入促進事業の創設	災害による大規模停電の被害・リスク最小化のために、国民の生活維持に欠かせない最低限の電力エネルギーを需要家側で確保し、エネルギー供給源を分散化させるため、家庭用蓄電システムの導入支援を新たに創設。	①新規事業	99
25	経済産業省	災害時にも再生可能エネルギーを供給力として稼働可能とするための蓄電池等補助事業の創設	災害時にも再生可能エネルギーを地域で活用できるようにするため、発電設備に設置する蓄電池の導入支援や、既存の配電線や自営線の活用により地域マイクログリッド（地域で活用する電力供給網）の構築支援を創設。	①新規事業	99
26	経済産業省	電力需給対策広報調査事業の創設	災害等で電力需給が逼迫した際に、適切な節電要請を行うため、地域や季節、需要家の種類ごとに電力需要状況等を把握し、効果的な節電メニューの作成や広報の手段を確立する事業を創設。	①新規事業	99

番号	省庁名	名称	概要	事業拡充・制度改正の分類(※)	緊急対策番号 (1～160)
27	経済産業省	電力インフラ等情報共有システム整備事業の創設	災害時における電力インフラ等の被害状況・普及状況の収集等を迅速化し、停電復旧の早期化や国民への情報発信等に役立てるためのシステムを整備する事業を創設。	①新規事業	99
28	経済産業省	都市ガス製造所等非常用自家発電設備導入等支援事業の創設	停電時のガス事業者の供給機能を強化するため、LNG基地等において停電時にも長時間自立運転が可能な非常用自家発電設備等の導入、増強、更新の支援を創設。	①新規事業	103
29	経済産業省	独立行政法人製品評価技術基盤機構施設整備事業の創設	独立行政法人製品評価技術基盤機構における大規模災害時にトラブル発生の高危険性が高い設備についての改修等工事、大型蓄電池システムの試験評価施設における作業準備棟の整備事業を創設。	①新規事業	118
30	経済産業省	国立研究開発法人産業技術総合研究所施設整備事業の創設	国立研究開発法人産業技術総合研究所における鉱工業の科学技術に関する研究及び開発、地質の調査、計量の標準、技術の指導・成果の普及等の推進に必要な施設・設備の整備事業を創設。	①新規事業	118
31	経済産業省	社会経済活動の維持に資する天然ガス利用設備導入支援事業	災害時の強靱性が高く、CO2排出量が低い天然ガスを利用する設備の導入支援を従来より実施。緊急対策として、災害時にも社会経済活動が維持できるよう、強靱性の高い中圧ガス導管等からガス供給を受ける施設に対して、停電を検出すると自動的に自立運転に切り替える機能を有する停電対応型ガスコージェネレーションシステムの導入に重点化し、天然ガス利用設備の普及を更に加速。	②既存事業の制度変更	99
32	経済産業省	ネット・ゼロエネルギー・ハウスを活用したレジリエンス強化事業	電力需要家である家庭部門における省エネ促進のため、太陽光発電設備等を備えたネット・ゼロエネルギー・ハウス（ZEH）の実証を従来より実施。緊急対策として、ZEHの省エネルギー性能を更に高め、太陽光発電等の再生可能エネルギーの自家消費を拡大し、停電時の家庭におけるレジリエンス強化に重点化し、ZEHの普及を更に加速。	②既存事業の制度変更	99
33	経済産業省	電力需要の低減に資する設備投資支援事業	電力需要家である産業、業務部門における省エネ促進のため、省エネ性能の高い設備・機器の更新等の導入支援を従来より実施。緊急対策として、災害による大規模停電の被害・リスク最小化のために、工場・事業場において実施する10%以上の電力需要の低減に資する設備の更新等に重点化し、省電力設備の普及を更に加速。	②既存事業の制度変更	99

番号	省庁名	名称	概要	事業拡充・制度改正の分類(※)	緊急対策番号 (1～160)
34	経済産業省	クリーンエネルギー自動車導入事業における補助対象等の拡充	次世代自動車は、CO2排出量が少ないクリーンな自動車として導入を支援していたところ、災害による停電等の発生時において、動く蓄電池として搭載された蓄電池を活用した電力供給が可能であるため次世代自動車の車両購入時の負担軽減に加えて、災害時にも給電可能な外部給電器の導入支援を拡充。	③既存事業の対象拡充	99
35	経済産業省	災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業における補助対象施設の拡充	避難所、医療・福祉施設等において分散型エネルギーであるLPガス・石油製品を利用した、LPガスタンク、石油タンク、自家発電設備等の設置を支援していたところ、生活必需品の供給やサプライチェーン維持のため重要な事業所等、対象施設を拡充。	③既存事業の対象拡充	99
36	経済産業省	石油コンビナートの強靱化推進事業における補助対象等の拡充	石油製品の供給拠点となる製油所・油槽所が被災時にも出荷機能を維持し、石油の安定供給を確保できるよう、耐震・液化化対策、入出荷設備の能力増強、安全停止対策等を支援していたところ、非常用発電設備の設置・増強や、大規模地震を想定した油槽所等の強靱化対策の支援メニューを拡充。	③既存事業の対象拡充	101
37	経済産業省	災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業における補助対象等の拡充	SS等の燃料供給拠点の災害対応能力を強化するため、自家発電設備を備え、災害時にも地域住民の燃料供給拠点となるSS(サービスステーション)の整備を支援していたところ、機動的な燃料供給体制確保のための緊急配送用ローリーの配備など支援メニューを拡充。	③既存事業の対象拡充	102
38	国土交通省	地方公共団体における連携事業等を支援する新規個別補助事業の創設	頻発・激甚化する災害への対応として、主体の異なる事業間の連携を促進するとともに、これまで以上に計画的・集中的な事前防災対策を実施するため、「他事業と連携した対策」「抜本的対策(大規模事業)」について、地方公共団体の取組を支援する個別補助事業を新たに創設する。	①新規事業	1,4,7,8,14,15, 17,18
39	国土交通省	住宅市街地総合整備事業等の拡充	住宅市街地総合整備事業等において、特に整備改善が必要な密集市街地に存在する空き家等の除却の補助率を嵩上げ(2/5→1/2)。	②既存事業の制度変更	19
40	国土交通省	住宅・建築物安全ストック形成事業等の対象拡充(避難路沿道等のブロック塀等)	住宅・建築物安全ストック形成事業等において、住宅・建築物の耐震改修等への補助に加え、避難路沿道等の倒壊の危険性のあるブロック塀等の安全確保に関する取組に対し支援する。	③既存事業の対象拡充	20
41	国土交通省	住宅・建築物安全ストック形成事業の補助内容の拡充(防災拠点施設のエレベータ)	住宅・建築物安全ストック形成事業において、防災拠点施設となる民間高層建築物に設置されたエレベーターの地震対策を促進するため、緊急対策の対象について補助対象限度額を引上げる(514万円→611万円)とともに、補助率を引上げ(11.5%→1/3)。	②既存事業の制度変更	67

番号	省庁名	名称	概要	事業拡充・制度改正の分類(※)	緊急対策番号 (1～160)
42	国土交通省	宅地耐震化推進事業における地盤調査等の補助率嵩上げ	社会資本総合整備事業の宅地耐震化推進事業（防災・安全交付金）において、2020年度までに限り、地盤調査等の補助率を嵩上げ（1/3→1/2）。 （※上記にあわせて、宅地の崩落や液状化に対する安全性の「見える化」を推進するため、国が基礎マップ（盛土マップ及び液状化ハザードマップ）の作成・公表を行う。）	②既存事業の制度変更	98
43	国土交通省	鉄道施設総合安全対策事業費補助に豪雨対策事業を追加	豪雨による河川に架かる鉄道橋りょうの流失・傾斜や鉄道に隣接する斜面の崩壊を防ぐため、鉄道施設総合安全対策事業費補助に橋りょうや斜面を対象とした豪雨対策事業を追加（利用者数が多い鉄道線区等に限る）。	③既存事業の対象拡充	146, 147
44	国土交通省	鉄道施設総合安全対策事業費補助（浸水対策事業）の補助対象に電源設備等の移設を追加	平成30年台風21号による関空アクセス鉄道電源設備等の浸水被害を受け、電源設備等の浸水対策を推進するために、鉄道施設総合安全対策事業費補助（浸水対策事業）の補助対象に電源設備等の移設を追加（利用者数が多い鉄道線区等に限る）。	③既存事業の対象拡充	148
45	国土交通省	港湾機能高度化施設整備費補助の対象を拡充	高潮等災害時において、重要物流ターミナル等の国際・国内海上輸送ネットワークの機能を維持するため、電源設備の浸水対策のための事業を港湾機能高度化施設整備費補助の対象に追加。（平成32年度までの時限措置）	③既存事業の対象拡充	150, 151
46	環境省（原子力規制庁）	原子力災害時の医療体制の実効性を確保するための施設整備に係る補助金の創設	一般の医療機関では対応が困難な重篤な内部被ばく患者の迅速かつ効果的な治療を可能とするため、内部被ばく患者の線量評価等の治療を行う施設整備補助金を新たに創設する。	①新規事業	59
47	環境省・内閣府原子力防災担当	原子力災害対策事業費補助金における補助対象設備等の拡充	原子力災害対策事業費補助金の補助対象設備等について、災害時のモニタリング機能の維持に必要な電子線量計等の通信の多重化や、原子力災害医療施設・設備等の整備にも拡充。	③既存事業の対象拡充	79,81
48	環境省	地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等の導入補助金の創設	地域防災計画又は地方公共団体との協定により災害時に避難施設等として位置づけられた公共施設又は民間施設に、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再エネ・蓄エネシステムの整備等するための補助金を新たに創設する。	①新規事業	105
49	環境省	浄化槽長寿命化計画策定推進事業	長期間稼働している浄化槽は災害が発生した場合の破損リスクが大きく、それにより土壌や地下水への大腸菌群の流出等、生活環境の悪化リスクも増加し、伝染病等の発生につながることから、こうした災害の発生に備えるために、「浄化槽長寿命化計画策定」策定ガイドラインを作成し、浄化槽の計画的・効率的な更新、修繕、管理の最適化を推進するための事業費として新たに創設する。	①新規事業	126